

答 弁 書

あなたの氏名を書いて、
認め印を押してください。

予納郵便切手	円	取 扱 者
<input type="radio"/> <input type="radio"/> 家庭裁判所 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日		御 中
		被告の記名押印 印
事 件 番 号	平成 <input type="text"/> 年 (家ホ) 第 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 号 離 婚 等 請 求 事 件	
原 告	甲 野 花 子	
被 告	フリガナ 氏 名	コウノ タロウ 甲 野 太 郎
	住 所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 電話番号 <input type="text"/> (<input type="text"/>) <input type="text"/> ファクシミリ () <input type="text"/> 県 <input type="text"/> 市 <input type="text"/> 町 <input type="text"/> 丁目 <input type="text"/> 番 <input type="text"/> 号 <input type="text"/> マンション <input type="text"/> 号 () 方
告	送達場所	被告に対する書類の送達は、次の場所に宛てて行ってください。 <input type="checkbox"/> 上記住所 <input type="checkbox"/> 勤務先 (勤務先の名称) 〒 - 電話番号 () 住 所
	等の届出	<input checked="" type="checkbox"/> その他の場所 (被告又は送達受取人との関係 実家) 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 電話番号 <input type="text"/> (<input type="text"/>) <input type="text"/> 住 所 <input type="text"/> 県 <input type="text"/> 市 <input type="text"/> 町 <input type="text"/> 丁目 <input type="text"/> 番 <input type="text"/> 号 <input checked="" type="checkbox"/> 被告に対する書類の送達は、上記の届出場所へ、次の人に宛てて行ってください。 氏 名 甲 野 春 子 (被告との関係 母)
添 付 書 類	<input checked="" type="checkbox"/> 乙第 1 号証 ~ 第 3 号証 <input type="checkbox"/> 証拠説明書 <input type="checkbox"/>	
請求(及び申立て)の 趣旨に対する答弁	<input checked="" type="checkbox"/> 1 原告の請求を (いずれも) 棄却する。 2 訴訟費用は、原告の負担とする。 との判決を求めます。 <input type="checkbox"/>	

答弁書を提出する
裁判所と答弁書の作
成日を書いてくださ
い。

あなたに対して裁
判所から書類を送
る場合にどこ宛てに送
ってほしいか希望す
る場所 (送達場所)
の をレ点でチェッ
クしてください。以
後あなたに対する書
類はこの届出場所に
宛てて送ることにな
ります。

あなたの勤務先に
書類を送ってほしい
場合は、「勤務先」の
 をレ点でチェッ
クし、勤務先の名称と
その住所を書いてく
ださい。

あなたの住所でも
勤務先でもない場所
(例えば、あなたの
実家など)に書類を
送ってほしい場合に
は、「その他の場所」
の をレ点でチェッ
クし、「被告又は送
達受取人との関係」
の部分に「実家」な
どと書き、その住所
を書いてください。

裁判所からあなた
に送った期日呼出状
に記載されている事
件番号、事件名を書
いてください。

届出場所において、
あなたの代わりにあ
なた宛ての書類を受
け取る人 (送達受取
人) を届け出る場合
には、この をレ点
でチェックし、その
人の氏名を、「被告と
の関係」の部分にあ
なたとの関係を書い
てください。

この届出をすると、
以後あなたに対する
書類は、送達受取人
に宛てて送ること
になり、送達受取人
が受け取ったこと
により、あなたが受け
取ったことになり
ます。

答弁書と一緒に提
出する書類を書い
てください。

※ 被告から提出する
証拠書類 (書証) を
「乙第〇号証」、原
告から提出する証
拠書類を「甲第〇号証」
と呼びます。証拠と
して提出する書類が
ある場合は、その写
し (コピー) を答弁
書と一緒に送って
ください。

※ 証拠とする書類の
原本は、指定され
た裁判の期日にお持
ちください。

「原告の請求を (いずれも) 棄却する。」というのは、「原告の
請求は (いずれも) 認めない。」という意味です。次の場合に該当
します。

- 離婚したくない。
- 離婚についてはやむを得ないと思っているが、その他 (離婚の
原因、親権者の指定、養育費、財産分与、慰謝料など) につい
ては争いがあるため、離婚についても認められない。

※ 訴訟費用とは、原告が裁判所に納めた申立手数料、証人に支払う旅費や日
当などのことです。

(注) 太枠の中だけ記入してください。 の部分は、該当するものにレ点を付してください。
(1 ページ)

裁判所から送った訴状に記載されている「請求の原因等」を読んで、あなたの言い分に該当する□をレ点でチェックしてください。

訴状のどの部分についてか、できるだけ特定してください。

上記のほかに、訴状に記載された原告の言い分に対して、あなたの言い分がある場合には、その言い分を書いてください。

未成年の子がいる場合は、離婚と同時に親権者を指定します。裁判所が親権者を指定するにあたり、参考となる事情や考慮してほしい事情があれば、詳しく書いてください。

財産分与を請求されている場合、婚姻中に作った財産は何か、その財産を作った経緯、財産を作る過程で被告がどのように貢献してきたかなどの参考となる事情や考慮してほしい事情があれば、詳しく書いてください。

養育費を請求されている場合、源泉徴収票や確定申告書をもとにした原告と被告の収入状況などの参考となる事情や考慮してほしい事情があれば、詳しく書いてください。

請求の原因等に対する答弁	
1	<p>訴状に請求の原因等として記載されている事実について</p> <p><input type="checkbox"/> すべて間違いありません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 次の部分が間違っています。</p> <p>(1) 請求の原因第○項のうち、被告が浮気をしていたところは間違っています。平成○年ごろから1年くらいたまに家に帰らなかったのは、仕事が忙しく、会社の近くのカプセルホテルに泊まっていたからです。</p> <p>(2) 請求の原因第○項のうち、被告の給料が月100万円というところは間違っています。平成○年ごろからは、不景気で月25万円ぐらいでした。</p> <p>(3) ……</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 次の部分は知りません。</p> <p>請求の原因第○項のうち、原告が平成○年ごろからアパートを借りて生活している事実は認めますが、その他の部分については知りません。</p>
2	<p>私の言い分は次のとおりです。</p> <p>(1) 離婚原因について 離婚についてはやむを得ないと思いますが、夫婦仲が悪くなったのは、次のような経緯や事情があったからで、被告にだけ原因があるわけではありません。……</p> <p>(2) 親権者の指定について 私の家と両親の家は近く、両親は仕事を引退しており、私が仕事中は、両親が子の面倒を見ることができるので、私の方が2人の子を養育するのに適しています。</p> <p>(3) 財産分与について 夫婦の財産は、○○銀行○○支店の預金が○○○万円(乙1号証)と平成○年式○○社製の時価約○○万円の車(乙2号証)だけなので、財産分与としては半分の○○○万円が相当です。</p> <p>(4) 養育費について 被告の収入は、年○○○万円(乙3号証)ですから、養育費として子一人につき月○○万円が相当です。</p>
答弁書を原告へ送付する方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> (<input checked="" type="checkbox"/> 原告代理人 <input type="checkbox"/> 原告) に (<input type="checkbox"/> 普通郵便 <input checked="" type="checkbox"/> ファクシミリ) により送付します。</p> <p><input type="checkbox"/> 原告 (代理人) へは、裁判所から送付してください。</p>

(注) 太枠の中だけ記入してください。□の部分は、該当するものにレ点を付けてください。

(2 ページ)

答弁書を原告又はその代理人に送付する方法を記載してください。

※ あなたから原告又はその代理人に答弁書を送付できない場合は、裁判所から送りますので、郵便切手を裁判所に提出してください。郵便切手の額は、担当者に確認してください。